

アジアの平和博物館の 協力関係の発展に向けて

安齋 育郎

立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長

1. はじめに

何かを論じようとする場合、その前提として、使用する概念についての理解を明らかにしておくことが望ましい。さしずめこの論文では「平和」「平和創造」「博物館」などの概念規定が問題となろう。

(1) 平和

「平和」を「戦争の対置概念」としてではなく、「暴力の対置概念」として理解する考え方が提起されてからすでに久しい。すなわち、平和は「戦争の不在」ではなく「暴力の不在」であるとする理解だが、ここでの「暴力」とは「人間の能力の全面開花を阻んでいる原因」のことであり、ノルウェー出身の平和研究者ヨハン・ガルトゥングの表現を借りれば、「潜在的可能性と現実的可能性の差を生じさせた原因」ということになる。

戦争は生きる可能性を根こそぎ奪う国家による組織的暴力であり、それを克服する努力は現代においても第一級の課題に相違ない。戦争などにおける殺傷行為やいじめや虐待のように、暴力を働く主体が identify できるような場合、それらは「直接的暴力」と呼ばれる。

しかし、人間の能力の発露を阻害する要因は、他にも数多く存在する。例えば、飢餓・貧困・社会的差別・人権抑圧・環境破壊・教育や医療や福祉の遅れなどは、いずれも能力の全面開花を妨げる社会的原因であり、その意味において暴力に他ならない。

unicef の 2018 年 9 月の発表によれば、飢えに

苦しむ人々は 8 億 2,100 万人、そして発育が阻害されている子どもの数は 1 億 5,000 万人以上に達している。しかも、発育阻害の子どもたちの 39% はアジアに住んでいると言われ、低体重児の割合はアジアではほぼ 10 人に 1 人と極めて高い現状がある。世界銀行は 2011 年の購買力評価 (PPP、Purchasing Power Parity) に基づき、貧困を定義するためのボーダーライン (国際貧困ライン) を「1 日 1.90 ドル」と設定したが、2015 年現在でも世界人口の 10% に当たる 7 億 3,600 万人が「極度の貧困層」となっている。人間として健康に育ち、必要な教育を受けて能力を開発し、適正な職業を見出して生き生きと働き、生活に必要な収入を得ること—これが人として生きる望ましい条件だとしても、われわれの世界にはそれを妨げているさまざまな社会的原因がある。

これらの要因は、時には植民地主義がもたらした南北間格差に起因したり、時には市場経済の過酷な競争原理に起因したり、また時には支配のための抑圧的法制度に由来するものだったりするが、総合して「構造的暴力」と呼ばれている。さらに、直接的暴力や構造的暴力を正当化したり、助長したりする文化のあり方としての「文化的暴力」も存在する。とりわけ戦時には、国民を戦場に駆り立て、敵を憎み、国家のために命を惜しまず勇猛果敢に戦うために、構造的・文化的暴力が吹き荒ぶ。日本においても、1931 年の満州事変に始まり、1937 年の日中全面戦争を経て 1941 年に太平洋戦争に突入し、アジ

ア・太平洋諸国を侵略した「一五年戦争」の時代には、日本国民は思想・信条・表現の自由を奪われ、国のために命を捧げることこそが至上の生き方であるという国家主義的な価値観を徹底的に注入する教育が行なわれ、文学も音楽も絵画も映画も演劇も、すべてが国民を戦争政策にいざなうために総動員された。国家によるさまざまな暴力を正当化するための法律や制度が作られ、戦争政策に反対あるいは抵抗する者は獄につながれ、命をさえ奪われる弾圧政治体制が布かれた。戦争という直接的暴力を実行するために、ありとあらゆる構造的・文化的暴力がまかり通った時代であった。

したがって、平和の現代的理解によれば、アジア諸国はそれぞれに解決すべき多様な直接的・構造的・文化的暴力に直面しているに相違ないが、本特集に寄稿を要請したアジアの平和博物館に関する限り、大部分は植民地支配や戦争に伴う暴力行為の被害や加害の問題を取り扱っている平和博物館である。

(2) 平和創造

前節で述べたように「平和」を「暴力の不在」と理解することは一つの概念整理としてあり得るが、「あらゆる暴力が存在しない状態」というのは理念としてはあり得ても、実際上はあり得ないだろう。仮にある瞬間、直接的・構造的・文化的暴力が消え失せたとしても、次の瞬間から憎しみや偏見や差別がさまざまな形で噴出し、たちまち「暴力の不在」は崩壊する危険を孕んでいるに相違ない。

したがって、筆者は、「平和」を「暴力の不在」という静的な概念として捉えるよりは、平和を突き崩す原因の存在を意識する主体が社会に存在し、暴力の原因を克服するための主体的な努力が生き生きと息づいているような状態として動的に捉えることが重要であると考えている。

時にマハトマ・ガンディの言葉として、あるいは、チベットの格言として引用される“*There is no way to peace. Peace is the way*”（平和への道などない。平和こそが道なのだ）という言葉の解釈は一義的ではないが、「平和という（staticな）状態に辿り着く道があるのではなく、平和は

その（dynamicな）道程そのものだ」と解されるならば、動的な平和の理解に通じるものがある。それは、哲学者アルフレッド・D・ソーサの言葉“*Happiness is a journey, not a destination*”（幸福は旅であり、目的地ではない）という言葉にも通じるし、意外なことに、第40代アメリカ合衆国大統領ロナルド・レーガンの言葉“*Peace is not absence of conflict, it is the ability to handle conflict by peaceful means.*”（平和は争いの不在ではなく、争いを平和的な方法で処理する能力のことである。https://www.brainyquote.com/quotes/ronald_reagan_169550)に通じなくもない。

したがって、平和博物館が「平和創造」について語る場合、平和博物館が展示やワークショップを通じて非平和的事例を取り上げ、その原因を究明し克服の道筋を訴えるといったケースだけでなく、非平和的な原因を孕む現代社会と切り結び、その原因の解明や克服のために努力する主体を育むための活動（平和創造の主体形成）もまた、重要な要素として含まれることになろう。

「平和創造の主体形成」は広く平和教育の目的であり、「知識供与型の平和教育」から「主体形成型の平和教育」への模索が続けられている。平和博物館は「平和教育のための社会開放施設」であり、「平和創造の主体形成」にどのように貢献しているかという点からも評価され得よう。アジアの平和博物館が、単独あるいは連携して、自国あるいは他国から訪れる来館者に「平和創造の主体者」であることを気づく機会を与え、参観者をエンパワーする面でどのような貢献をしているか、あるいは貢献し得るかという問題は、平和博物館の存在意義の問題として非常に重要な論点に相違ない。

(3) 博物館（平和博物館）

2005年5月にスペインのゲルニカで開催された第5回国際平和博物館会議において、「平和博物館国際ネットワーク（International Network of Peace Museums、INPM）」は、「平和のための博物館国際ネットワーク（International Network of Museums for Peace、INMP）」に名称を変更した。

「平和博物館 (Peace Museum)」と「平和のための博物館 (Museum for Peace)」との違いについて、一応整理しておく。

INPM が発足した 1992 年当時 “Peace Museum” として念頭に置かれたのは、反戦・不戦・非戦・抗戦などのメッセージを社会に発信することを基本的趣旨とした博物館であった。こうした範疇に属する博物館の多くは、戦争や紛争の実態を実物資料や写真やジオラマや解説パネルを通じて展示し、戦争の悲惨さや非人道性を明らかにすることを通じて平和の重要性を訴えかける手法を取ってきた。

日本の平和博物館を例にとれば、広島平和記念資料館や長崎原爆資料館は、核兵器使用の非人道的な実態を展示することを通じて、核戦争を防ぎ、核兵器を廃絶する人類史的な取り組みの重要性をアピールしている。沖縄県平和祈念資料館は、県民の 4 人に 1 人が命を失った悲惨な地上戦の実態を展示し、二度と戦争を起こすべきではないというメッセージを訴えている。東京大空襲・戦災資料センターは、未曾有の都市空襲によって一夜にして 10 万人以上の命が失われた戦略爆撃の悲劇を展示し、平和の尊さを発信している。中国の侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館は、1937 年 12 月から翌年にかけて日本軍が南京で行なった非戦闘員らに対する殺戮や性的暴行などの非人道的行為に関する資料を展示して悲惨な歴史的事実を伝え、「反戦と平和の意思を伝えること」(本誌の王鶴氏論文)を目的としている。韓国のノグンリ平和記念館は朝鮮戦争開戦 1 ヶ月後の 1950 年 7 月 25 日に米軍が韓国民間人を無差別爆撃して約 300 人の犠牲者を出したノグンリ虐殺事件について展示し、平和の重要性をアピールしている。ベトナムのホーチミン戦争証跡博物館は兵器の実験場と言われたベトナム戦争の実相を伝えることを通じて戦争の非人道性を訴えかけている。

また、本誌に寄稿している日本の平和博物館の中には、戦時に体験された非人間的な事態を自国の加害の側面にも鋭い光を当てることを通じてその存在感を示している wam (アクティブ・ミュージアム「わたちの戦争と平和資料館」) や岡まさはる記念長

崎平和資料館もある。

やや特殊だが、本誌に寄稿しているサマルカンド国際平和連帯博物館(ウズベキスタン)のように、NGO による 에스ペラント語の普及と世界の平和(博物館)運動の連帯の増進に寄与することを目指す平和博物館もある。

一方、「平和のための博物館」は、2つの点で意味合いが異なる。

第1の点は、通常「平和博物館」は、直接的暴力としての戦争の惨禍や非人間性を展示することを通じて平和の尊さを訴え、不戦・平和のメッセージを社会に発信する博物館を意味するのに対して、「平和のための博物館」はより広く、戦争の問題に限らず、構造的暴力や文化的暴力にかかわる問題を扱う博物館も含まれる点である。

第2の点は、本来は民俗博物館・郷土資料館・美術館・図書館・文化センターなどの施設だが、そこに当該地域での空襲被害や軍需工場の歴史などに関する展示コーナーが設置されていたり、時に応じて平和に関する特別展を開催したりするような展示館である。

「平和博物館国際ネットワーク」を「平和のための博物館国際ネットワーク」に改称したのは、反戦・不戦・非戦・抗戦などをテーマとしている「狭義の平和博物館」だけではなく、より広く構造的・文化的暴力を扱っている「広義の平和博物館」や、平和の展示を部分として含む民俗博物館や美術館なども含めて連携を強め、社会のより広い範囲に、より多くの切り口で平和的価値を発信することがネットワークの活動をより実りあるものにするの思いによる。

山根和代氏によって継続的に改訂されている “Museums for Peace Worldwide” に掲載されているアジアの国別平和博物館数は、2018年2月現在、以下の通りである。(これらの情報は筆者が主宰する安齋科学・平和事務所のホームページを通じて閲覧できる <http://asap-anzai.com/museums-for-peace-worldwide/>)

〈東アジア〉

中国 9 / 日本 65 / 韓国 10 / 台湾 4

〈南アジア〉

バングラデシュ 1 / インド 4

〈東南アジア〉

カンボジア 3 / シンガポール 2 / タイ 2 / ベトナム 2

〈西および中央アジア〉

イラン 1 / イスラエル 1 / パキスタン 2 / パレスチナ 1

※注：ウズベキスタンのサマルカンド国際平和連帯博物館は「ロシア・ユーラシア」に分類されている。

現段階のデータでは合計 105 館のアジアの平和博物館の約 60% が日本に設置されているが、情報はなお改訂途上であり、ウェブサイトの編集者である山根氏は、掲載済みの平和博物館についての内容変更や新たな平和博物館の追加に関する情報が inmpoffice@gmail.com 宛に送付されることを希望している。

アジアの（平和）博物館に何ができるかを考える場合、共同・連帯の母集団としてこれらの平和博物館が考えられるが、現在「平和のための博物館国際ネットワーク」加盟館はアジアではいまだこれらの内の約 10% に留まっていることに象徴されるように横のつながりは極めて薄弱であり、連携強化（ネットワーキング）が期待されている。

立命館大学国際平和ミュージアム（以下、国際平和ミュージアム）は、アジア地域の 3 つの平和博物館（侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館、ホーチミン戦争証跡博物館、ノグンリ国際平和財団）および（ロシア・ユーラシア地域に分類される）サマルカンド国際平和連帯博物館、ロシア国立沿海地方アルセニエフ総合博物館と学术交流協定（友好協力協定）を締結している。協定締結後、企画展示の開催やシンポジウムなどの企画での人的交流も行われ、一定の成果が得られてきた。

たとえば、2004 年 6 月には、公開国際シンポジウム「アジアの平和博物館の交流と協力」が日本学術会議平和問題研究連絡委員会と立命館大学の共催で開催され、侵華日軍大屠殺遇難同胞記念館の朱成山館長、ホーチミン戦争証跡博物館のグエン・カラン館長、韓国平和博物館センターのリー・スウ

ヒョウ氏とリー・デフーン氏をはじめ、100 名を超える参加者が「加害の問題と被害の問題」、「戦後時代の戦争責任」など微妙な問題にまで踏み込んで討論を行なった。シンポジウムは、京都の立命館大学と大分の立命館アジア太平洋大学（APU）をテレビ会議でつなぎ、APU の学生の参加も得られた。

さらに、ホーチミン戦争証跡博物館とはベトナムの子どもたちの絵の展示会などでの協力に加えて、筆者がベトナムを訪れて平和博物館に関する講義を行うなどの人的交流もあり、2004 年にベトナム政府から「文化情報事業功労者章」を授与されたのもそうした一連の共同への参画がベースになっていた。その後、ホーチミン戦争証跡博物館は国際平和博物館会議に参加し、国際的連携の輪に加わっている。

2007 年 12 月、侵華日軍大屠殺遇難同胞記念館の主催で「南京虐殺事件 70 周年」を記念する学術シンポジウムがあり、筆者も招待されて「博物館展示のあり方」について参加者に「怨念を焼きつける展示」や「人間性不信に陥らせるような展示」に対する配慮を促す刺激的な問題提起を行ない、中国側から「事実を隠蔽する企みではないか」とする激しい批判を受けたこともあった。こうした率直な意見交換は非常に重要で、双方の展示思想を交流しあい、率直な相互批判を通じて互いの理解を深めていくために友好協力協定は一定の役割を果たしてきたと言えよう。

因みに、2013 年 1～2 月には、学术交流協定を締結しているロシア国立沿海地方アルセニエフ総合博物館の協力のもとで第 77 回ミニ企画展示「ウラジオストクにおける日露民衆交流の歴史と現在—『シベリア出兵』との関わりも含めて—」が開催され、日露戦争、シベリア出兵、第二次世界大戦、ソ連時代という歴史の厳しい波にもまれつつ現代へ引き継がれた日露交流の歴史を展示した。また、アジアではないが、国際平和ミュージアムはスペインのゲルニカ平和博物館とも学术交流協定を締結しており、2020 年にはゲルニカ平和博物館が作成した特別展示を国際平和ミュージアムを会場に展示する計画が検討されている。

これらの企画はそれぞれに貴重な試みであるが、協力関係を持続的に発展させていくためには常に協定の初心に立ち返ることが求められよう。2020年9月に京都・広島を舞台に開催されるINMP主催の第10回国際平和博物館会議にはアジアにおける100余館の平和博物館の参加を積極的に促し、共同の契機とすることが期待される。

2. 平和博物館の機能

アジアの平和博物館の共同の可能性を考える場合、以下の3つの問題を検討することが期待される。

(1) 「怨念発電所」とならないために

第1には、戦争被害の非人道的実態を描き出すことは、そのような被害を与えた加害国の行為の非人道性を暴くことに他ならない。したがって、被害の悲惨さをリアルに描けば描くほど、参観者は「このような非人道的被害を与えた加害国は許せない」という感情を掻き立てられることになり、平和博物館の参観を通じて敵愾心を募らせ、加害国の国民に対する非友好的な感情を増長させることになりかねない。つまり、平和博物館が「過去の怨念を増幅する場」として機能する懸念が実際に存在する。

例えば、筆者が1992年4月、国際平和ミュージアムの開館に先立って韓国独立記念館を訪れ、参観を終えた韓国人来館者に出口インタビューを試みたことがある。この記念館は、1982年に日本の文部省が歴史教科書検定の過程で、「侵略」という用語を「進出」に書き変えることを求める「改善意見」を付していたことが報じられたことを受け、反発した韓国政府が全国民的な募金を呼びかけて建設した博物館である。植民地支配時代に日本人が韓国人に対して行なった非人道的な行為の数々を訴求力のあるジオラマなども用いて展示しており、出口でインタビューに応じた韓国人はすべて「日本民族は許せない」という感想を述べた。

平和博物館は、過去は過去として事実即して厳密に見据えながらも、それが単に怨念を呼び覚まし敵対心を煽り立てる“grudge generator”（怨念発

電所）として機能することなく、悲劇を二度と繰り返さないために両国民がどのように協力できるかを考えさせる場であることが期待される。その意味で、戦争の被害を描くことにのみ力を注ぎ、結果として敵対関係を増長するだけの施設に終わるならば、それは「平和博物館」としての重要な意味の一つを失いかねないことに留意する必要がある。したがって、過去の戦争の加害と被害の歴史だけでなく、戦争終結後に加害国の市民や政府がその戦争をどう反省し、和解や平和創造に向けてどのような共同活動に取り組んだか、そこにどのような課題が残されているかも含めて事業展開することが期待される。

この点に関しては、日本ではしばしば中国の「愛国主義教育基地」とされる侵華日軍大屠殺遇難同胞記念館の「被害者数30万人」とする数字へのこだわりや残酷な写真展示などが話題とされてきた。確かに被害者数は研究の成果として決まるものだから、「被害者数30万人」という数字に殊更に執着しているような印象があることについては多くの人々が違和感を持っている。上海交通大学教授の程兆奇氏は2007年1月の東京財団主催の講演会で「それは一学者あるいは一個人が決められることではないのです」と述べた上で、「私がもしも記念館を運営しているということであれば、私は最初からそういう数字は書きません」とコメントしている。ある種の政治的なメッセージが込められた「30万人」の表示は純粋に歴史科学的な命題として検討できる条件を欠いているとすれば、いずれ中国と日本の研究者レベルでの共同作業を通じて落ち着くべき表現に落ち着くことを期して、今後の共同関係の発展に待ちたいと思う。また、館長を含む記念館の体制も代替わりしつつある中で展示の考え方や展示内容も変化しつつあり、かつては3,000枚展示されていた写真は1,000枚ほどに整理され、いたずらに恐怖心を煽るような展示から平和への道を模索するような展示へとシフトしつつあると伝えられている。全体として、「国内向けのナショナルスティックな愛国主義教育基地」というイメージから、「科学研究によって裏づけられた平和志向の社会施設」に転換する移行期にあるとも思われ、その意味でも、国際

平和ミュージアムと同記念館との「協力協定」も新たな局面に応じて見直し、未来志向の共同関係の発展に資するものに改訂することが期待される。当時協力協定を締結する当事者であった筆者は、また、INMPの統括総務理事（General Coordinator）として2020年の第10回国際平和博物館会議を推進する責任も負っており、同国際会議が南京の記念館を含むアジアの平和博物館との新たな関係を築く一つのステップとなることを期待している。

(2) 過去と誠実に向き合うために

第2には、日本のようにアジア太平洋諸国に対する侵略行為の果てに原爆や空襲や沖縄の地上戦の悲劇を体験した国の平和博物館の場合、「被害」の側面のみを描くだけでなく、それに先立つ「加害」の歴史についても取り組むことが求められるという点である。一方的に日本国民が受けた被害だけを展示しても、そのような事態がもたらされた前史における日本の加害行為に全く言及しないような資料館では、その侵略行為によって被害を受けたアジア・太平洋諸国の人々には共感が得られないということである。

国際平和ミュージアムは、「過去と誠実に向き合う（Facing the past faithfully）」を展示原理とし、加害と被害の展示バランスに意を用い、戦時下の立命館大学が国防色の濃い学園だったことを隠さずに展示している。また、すでに紹介した通り、本誌に寄稿しているwamや岡まさはる記念長崎平和資料館は加害の側面にも鋭く切り込んで独特の存在感を放っているし、長崎県の少国民資料館や熊本県の武富戦争資料館（兵士・庶民の戦争資料館）など個人ベースで設立された小規模な平和博物館もそうした性格を併せ持っている。

日本の平和博物館の多くはその土地土地で体験された戦争被害の展示に力点が置かれるのが一般的だが、例えば長崎原爆資料館でも戦争に至る前のいわゆる「一五年戦争」に関する展示コーナーを設けるなど、規模の大小は別として、「過去と誠実に向き合う」観点から被害に先立つ加害の歴史にも視線を向ける営みがなされている。もちろん、平和博物館

を運営する立場にある自治体の長が変わることによって「加害展示」が除去されるような事態も経験されているので、この問題は今日なお緊張感をもって注視されるべき視点であるに相違ない。アジアの平和博物館どうしが互いに敬意を払い、平和的価値を共有して共同活動を発展し得るためにも、「過去と誠実に向き合う」姿勢は極めて重要であると考えられる。

(3) 人間性不信に陥らせないために

第3に、平和博物館は、それがたとえ事実であっても、それを見た子どもたちが「人間性不信」に陥るような過度に残酷な展示物には配慮が必要だということである。「このような残酷行為をする人間どうしが協力して平和を創造することなどできる筈がない」という「人間不信」に陥ったら、平和博物館はその機能を果たし得ない可能性がある。

平和博物館の展示はすべて事実でなければならぬが、事実なら何でも展示していいという訳ではない。「たとえ見るに耐えないほど非人道的な写真であっても、事実は事実として目を背けずに直視すべきだ」という主張にも一理あり、筆者が2007年の「南京虐殺事件70周年」記念学術シンポジウムで、「怨念を焼きつける展示」や「人間性不信に陥らせるような展示」には配慮が必要であると提起した時に中国側から受けた激しい批判は、まさにこうした観点からだった。とくに心理的衝撃を客観的に処理しきれない発達段階にある参観者の場合には、あまりに衝撃的な展示物を見ることによって人間そのものへの信頼性を失い、平和創造のための共同の努力の可能性そのものに否定的な思いを抱きかねない。

以前、京都市民が開催した「戦争展」の入り口に、ベトナム戦争の枯葉剤の影響を象徴する奇形胎児のホルマリン漬け写真が掲げられたことがある。ところが、会場に入ってきた女子高生の一団がこの奇形胎児の写真の前でパニックに陥り、泣き出す者、腹痛を訴えてうずくまる者などが次々出て、それ以降の展示を見ることが出来なくなった。精神的にナイーブな参観者にとっては、ベトナム戦争の非人道的な実態を事実として突きつけられたものの心理的

に耐えられず、精神的破綻に陥ってしまったのだろう。国際平和ミュージアムの地階展示室でも類似の事例が経験された。ベトナム戦争コーナーに石川文洋氏が撮影した「爆死したベトナム人の上半身をアメリカ兵がぶら下げている大きな写真」を展示していたが、これが小学生の参観者には上述した「奇形児のホルマリン漬け」と同様の働きをしたため、リニューアル後は写真を縮小して解説パネルの一隅に用いるなどの配慮を行なった。

すでに述べた通り、平和博物館が展示するものはすべて事実でなければならないが、どの事実に表示価値を認め、どの事実に表示価値を認めないかは、博物館としての価値観に依存する。平和博物館は単なる歴史博物館ではなく、「平和創造のための社会教育施設」であり、参観者の平和創造や和解の意思を阻害するような展示に陥らないよう、配慮しなければならないであろう。そのためには、展示のあり方について児童心理学や人間発達学の専門家のアドバイスを受けることが有用である。これは国境をこえた、博物館としての普遍的な問題であるが、アジアの平和博物館の間でもこうした認識が共有されるよう、相互の交流・意見交換・合意形成の場をつくることが期待される。

3. 平和博物館の役割

(1) 科学的命題と価値的命題—平和博物館の役割

平和の概念の多義性やアジアの平和博物館の多様性を念頭に置きつつ、まずは「対立の本質」について整理しておきたい。

筆者は、かつて、安斎育郎・池尾靖志著『日本から発信する平和学』（法律文化社、2007年）第3章「歴史問題の現在と解決の道」において、歴史教科書問題、慰安婦問題、靖国神社問題、領土問題などの存在に言及した上で、「4 日本の歴史問題をめぐる対立の克服への道」と題する節を設けた。この節に先立つ「3『対立』の本質を考える」において、われわれは生きる上で2つの命題に出会うことを論理的に整理した。

第1の命題は「客観的命題」（筆者は「科学的命題」と呼んでいる）で、命題の真偽を事実や審議に照らして一義的に判定できる命題である。例えば、「1937年12月13日、日本軍は南京で虐殺事件を起こした」、「1950年7月25日、米軍は韓国のノグンリにおいて民間人を無差別爆撃した」などは歴史的事実に照らして真偽を判定すべき客観的命題である。客観的命題でありながら真偽が確定出来ない命題としては、①過去の事実に関する命題で、記録が欠落しているために真偽が確定できない命題、②現代の事実に関する命題であっても事実関係についての情報が不十分で真偽が確定できない命題、③将来発生する事案に関する命題であっても真偽が確定できない命題、がある。そのような命題については「真偽が確定出来ない命題」として取り扱い、仮にその時点での暫定的な調査・研究などに基づいて真偽を判定する場合には、より詳細な情報の蓄積を待って真偽の判定が変わり得るものとの理解を関係者の間で共有する必要がある。

第2の命題は「主観的命題」（筆者は「価値的命題」と呼んでいる）で、命題の真偽の判断が判定者の価値観に依存するために一義的・客観的に真偽を確定できない命題である。「核兵器は廃絶されるべきである」、「立命館大学国際平和ミュージアムは優れた平和博物館である」などは価値的命題であり、それを真と考えるかどうかは核兵器の存在価値に対する判断、優れた平和博物館とは何かに関する判断に依存するため、一義的・客観的に確定できない。

平和博物館の展示要素—戦争遺品などの展示物、写真、解説パネルなど—はその真偽に関してはいざいざ「真」であることを求められる。もちろん、虚偽の情報を提示してでも自らの価値観を喧伝することに意味があるとする価値観もあり得るが、アジアの平和博物館がそれぞれの展示を相互に認め合い、他館との展示交流などの事業を進め得るためには、平和博物館の展示内容は客観的に「真」であることを相互に認め得るものであることが必要と考えられる。

繰り返しになるが、平和博物館の展示は事実であることを求められるが、どの事実を展示し、どの事

実を展示しないかは、それぞれの館の歴史観や価値観を反映する。したがって、仮にある平和博物館に展示してある展示物、写真、解説パネルなどがすべて客観的命題の観点からして「真」であったとしても、展示の構成や内容については、異なる価値観の立場から批判があり得るし、そのような相互批判は共同関係の意志を傷つけないという配慮は必要であるにしても、最大限に認められるべきだろう。

約100館に及ぶアジアの平和博物館はそれぞれ設立に至る異なる事情や設立の理念、運営者の価値観などの点で多様性をもっている。しかし、それぞれの平和博物館の展示物、写真、解説パネルなどは科学的命題としての真偽性において「真」であることが大前提であり、そこに齟齬が見出されれば、「糾弾的」ではなく「建設的」に問題提起・指摘・助言・提言が行われ、「真」となるような共同の努力が図られるべきだろう。

平和博物館の役割の一つは、それぞれの博物館が、それぞれの歴史観や価値観に基づくテーマ性や内容構成で展示や講演会やワークショップなどを実施し、そのことを通じてそれぞれの博物館の個別性を超えた普遍的な「平和の価値」（人間の能力の全面開花を阻む原因としての暴力の不存在の価値）について多面的に発信することである。

その上で、平和博物館は、展示の参観や事業への参加を通じて人々が「平和創造の主体者」—「自分に何ができるかと問い、実践する態度の形成」に資することが期待される。立命館大学国際平和ミュージアムのモットーである「みて・かんじて・かんがえて・その一歩をふみだそう」はそのことを端的に集約した表現であり、最後の「その一歩をふみだそう」という平和創造の主体者としての認識を育む課題は、実際には「言うは易く行うは難い」面があることを承知しており、なお道半ばにある。アジアの平和博物館がそれぞれの経験や知識や技術を持ち寄り、互いに成長する機会をつくることは極めて重要なことに相違なく、本誌のこの特集を機会にどのようにしてそのような共同の道を建設するかが論議されることを期待している。

(2) アジアの平和博物館の平和創造への共同の発展に向けて

前節で述べた平和博物館の役割をアジアの平和博物館が果たし、平和創造に貢献し得るためには、具体的に何がなされるべきだろうか？以下、箇条的に提言する。

1 共同のテーマに向けての意見交換の場づくり

本特集のテーマは「アジアの平和創造のために博物館に何ができるのか」であるが、このテーマがアジアの平和博物館関係者の問題意識として共有され、何らかの実践として結実するためには、本稿が扱ったような概念理解や平和博物館の役割について一定の共通認識が育まれることが不可欠だろう。

そのためには、国際平和ミュージアムが2004年に開催した国際シンポジウム「アジアの平和博物館の交流と協力」のような試みをさらに重ねることも一つの方法だが、そのような機会を度々つくることは財政や実務の負担などから考えても実際上容易ではない。

各平和博物館が開催する記念的な企画の機会などに国際的な交流の機会をつくってこうした問題について意見交換を行うことも有意義だが、そのような機会は不定期的で着実に共同の輪を育むには不十分だろう。

もちろん後述する⑧のように、平和博物館の国際会議に論議の場を設定することは有意義であるが、アジアでこのような場がもたれる機会は10年に1度といったペースに限られる。

アジアの平和博物館関係者のメーリング・リストを立ち上げて意見交換を行うことも可能であり、取り組む価値があると思われるが、自然発生的な議論に委ねていたのでは系統的な論議は有効に展開できないかもしれない。

各平和博物館が発行する本誌のような平和（博物館）論集において問題を系統的に取り上げることも非常に有効だが、とりあえず言語障壁が問題になるかもしれない。

好ましい方法は関係館の間で編集連絡委員を決め、電子空間上でアジア平和博物館情報誌（仮称）を立ち上げ、編集員の検討に基づいてテーマを決

め、相応しい執筆者を選びつつ系統的に論議を積み重ねることだろう。さらに、“Peace Museum e-magazine”の発行言語は当面国際作業言語としての英語を採用することが現実的であろう。

筆者はかねてから「平和のための博物館国際ネットワーク」(International Network of Museums for Peace, INMP)の地域支部としての「平和のための博物館アジア・太平洋ネットワーク」(Asia-Pacific Network of Museums for Peace)構想について検討してきたが、ノグンリ国際平和財団のジョン・クド理事長も同様の将来構想を描いていることを承知しており、今後、INMPとも連携しつつ可能性を追求していくことになろう。もしもこの地域ネットワークが実現されれば、e-magazineは同ネットワークの情報媒体として発行されることもあり得るものと考えられる。

2 企画展での相互協力

アジアの平和創造に貢献するもう一つの可能な方法は、各平和博物館が関心をもつテーマの企画展に相互に協力することであろう。アジアの他地域での平和に関する問題意識を国境をこえて広げ、市民間の相互理解を増進し貢献することは、広い意味でアジアの平和創造への貢献になろう。

他国の企画展などに貴重な実物資料を貸し出すことは、資料の「美術品輸送」などに大きな経費がかかり財政上の困難に直面することが多い。各博物館とも貸し出し可能な実物資料について検討し、場合によっては博物館関係者が直接輸送する方法の可能性も含めて検討されることが好ましい。2017年12月～2019年11月、ノーベルピースセンターは“Ban the Bomb”と題する展示会を開催したが、この展示会には日本の広島平和記念資料館、長崎原爆資料館および国際平和ミュージアムから被爆資料が貸し出された。当初は美術品輸送の可能性も検討されたが財政上の理由から余裕がなく、日本からの貸し出しを断念するという選択肢も浮上した。結局、ノーベルピースセンター展示部長のリヴ・アストリド・スヴェルドルフ氏が自ら来日して展示物を運ぶ方法で貸し出しが実現した。輸送の安全性などを考

慮すれば貸し出し可能な展示物に制約があると思われるが、「最善が不可能なら次善」の精神で共同関係を進めることが重要と思われる。

また、各平和博物館が他国にも発信したいテーマについて「貸し出しキット」を準備し、自館のウェブサイトやINMPの情報媒体を通じて国際的に告知し、利用を促進することも重要であろう。その際、貸し出し先の平和博物館がキットの一部について変更を希望するような場合には柔軟に対応する姿勢が期待される。

3 展示などに関する節度ある照会や提言

アジアの平和博物館がそれぞれに展示の信頼性を高めることは、平和創造のための相互協力を進める上で重要なことと思われる。その意味では、他館の展示内容の真偽をめぐって疑義が生じたような場合、率直に疑問点について照会し、提言を行なうような仕組みがあることが望まれる。その場合、「疑義」の段階で広く公開されることには問題があるので、アジアの各平和博物館の学芸員ないし各館が選任する館員を「非公開型メーリング・リスト」で結び、節度ある照会や提言のあり方に関する「申し合わせ」について合意形成を図って明文化し、実行に移すことが好ましいだろう。こうしたシステムの意義や実現可能性については、例えば後述する第10回国際平和博物館会議などの場で検討されることが期待される。メーリング・リストはこうした疑義の照会や提言のためだけでなく、学芸員が必要と考える平和博物館運営上の問題を取り上げるためにも利用可能であることが望まれるが、その範囲については上に述べた「申し合わせ」において大まかに合意しておくことが望まれる。

4 平和博物館研究面での共同の発展

アジアの平和博物館が、平和博物館運営に関する経験知や理論研究の成果を相互に交流し、世界の平和博物館研究の発展に資することは有意義なことである。この企画もそうした役割の一端を担っているが、本誌に寄稿している侵華日軍大屠殺遇難同胞記念館やラーベ記念館(ジョン・ラーベと国際安全地

帯記念館)も研究活動を重視しつつあり、その成果を国際社会に広く伝えることが期待される。一つはラーベ記念館のように「平和のための博物館国際ネットワーク」と連携する方法であり、発行される季刊のニューズレターで成果を告知したり、3年に一度開催される国際会議で報告する機会を利用したりすることができる。①で提言した“Peace Museum e-magazine”もこの目的のためにも活用できるに相違ない。

5 “Museums for Peace Worldwide”への登録・情報更新

世界の平和のための博物館 (Museums for Peace Worldwide) の2019年2月現在の情報は1-(3)において紹介した安齋科学・平和事務所のウェブサイトからアクセス可能であり、アジアの平和博物館がまずはこのリストに登録し、内容を更新することを期待したい。世界の平和博物館情報は1995年に国連によって刊行され、3年後の1998年に改訂された後は、山根氏の努力によって改訂・更新され今日に至っている。

INMPは2019年5月に日本の旅行会社と協力して韓国平和ツアーを実施するが、今後アジアの平和博物館ツアー(あるいは平和博物館訪問を含むツアー)などの企画を広めるためにもこのウェブサイトは役立つことが期待される。

6 平和のための博物館国際ネットワーク (INMP) への参加

世界の平和博物館の連携・協力の発展のために、1992年、ピーター・ヴァン・デン・デュンゲン氏(ブラッドフォード大学)の呼びかけで“International Network of Peace Museums”(INPM、国際平和博物館ネットワーク)が発足し、1-(3)に述べた理由で2005年に“International Network of Museums for Peace”(INMP、平和のための博物館国際ネットワーク)に改称された。2018年7月よりその事務局は国際平和ミュージアム名誉館長室の一角に開設され、筆者が統括総務理事をつとめている。山根氏は理事の一人である。

INMPは年間4回のニューズレター(日英両文、15~25頁)および月刊の「ジェネラル・コーディネータのデスクから」(From General Coordinator's Desk、日英両文)を発行し、これらの定期刊行物はウェブサイト(<http://tinyurl.com/INMPMuseumsForPeace/>)で閲覧することができる。INMPはまた3年に一度の割合で国(地域)を変えて国際平和博物館会議を開催している。

アジアの平和博物館が平和創造に貢献する上でもINMPに参加し、ニューズレターや国際会議を通じて世界の平和博物館の経験に学ぶとともに自ら世界に情報を発信し、世界の平和博物館のネットワークの発展に貢献することは平和創造の担い手を励まし、その発信力を強化することに貢献する。

※注: INMPの年会費は自己申告制をとっているが、日本の場合2,000円である。INMPへの加入についての連絡先は inmpoffice@gmail.com まで。

7 第10回国際平和博物館会議での交流

INMPは次期国際会議を2020年9月に日本で開催する予定であり、共催団体は広島平和記念資料館、立命館大学、京都造形芸術大学、京都精華大学である。メイン・テーマは「次世代への記憶の継承と平和博物館の役割」(暫定)であり、会期5日間の間に記念講演、シンポジウム/パネル討論会、参加者からの報告、関連施設見学など多彩なプログラムが組まれる。

筆者はINMPの統括総務理事としてこの会議の開催に責任を負っているが、ぜひともすべてのアジアの平和博物館に参加を呼びかけ、本論文で提起したようなネットワークの発展の契機としたいと願っている。

冒頭で述べたように「平和」を動的な概念(平和を突き崩す原因の存在を意識する主体が社会に存在し、暴力の原因を克服するための主体的な努力が生き生きと息づいているような状態)として理解するとき、平和創造の主体形成のための社会教育施設としての平和博物館がこのアジアにおいてその連携を一層発展させ相互作用を強めることは、平和創造への一つの確実な貢献になるものと確信する。